

インドの信用農協における高返済率を支える 協同組合間連携

－マハラシュトラ州の事例から－

草野 拓 司

要 旨

本稿は、インド農村金融の中心的存在である単位信用農協が、政府の債務帳消し政策により金融規律の欠如した借り手を相手にして低返済率を強いられている現状を踏まえ、多大な費用を要さずに高返済率を達成するための方法を明らかにしようとしたものである。このために、近隣の製糖協同組合との協同組合間連携により、多大な費用をかけずに高返済率を達成している一単位信用農協を事例とし、実証的に分析を行った。

その結果、連携先である製糖協同組合が事例単位信用農協に対して、組合員の甘蔗出荷額から天引きして返済することに加え、組合員の情報を提供し情報の非対称性を緩和させることが、高返済率達成の主要因であることが明らかになった。ただし、そのような天引きが強制される融資契約に組合員が参加するためのインセンティブが必要であり、連携のメカニズムの中にそれをもたらす機能が内在されていることが重要であることもわかった。

また、協同組合間連携を行う場合、特に、追加的な事務コストが発生するなど、製糖協同組合にデメリットが生じるため、なぜそのようなシステムが長年にわたって維持されてきたのかという疑問が生じる。そこで、製糖協同組合がこのシステムに参加するインセンティブについての分析を試みた。その結果、製糖協同組合の場合、組合員が農業資金を獲得して安定した甘蔗生産を行うことが製糖協同組合の経営を安定させるために不可欠であるため、組合員の農業資金獲得が製糖協同組合にとってのメリットとなり、デメリットを上回ることが、参加のインセンティブになっていることが明らかになった。

1. 問題の所在

インドにおける信用農協は、20世紀初頭からインド農村金融の中心的存在であり続けてきた。しかし、末端で農民に資金供給を行う単位信用農協において、農村での高い普及度がある一方で、経営不振の深刻化により十分に機能を果たせてこなかった。経営不振の主要因は、須田(2006)や Satyasai et al. (1998) など多くの研究者も指摘しているように、融資返済率の低さである。

低返済率の要因は近年に至るまで、外部資金への依存度の高さが貸出資金を回収しようとする金融機関のインセンティブを阻害しているためであると考えられてきた(須田(2006)より)。しかし実際には、返済率の低さは、貸し手の資金の調達方法には深くかかわらないことがわかってきた。そこで近年、低返済率の要因として注目されているのが、借り手の金融規律の問題である。それは、政府がしばしば債務帳消し政策を実施してきたことで⁽¹⁾、借り手は「返済すると損」と考え、さらに「借入れは返済しなくてよいもの」として

著しい金融規律の欠如が根付いてしまい、それが低返済率をもたらしているという考え方である。また、インド農村では担保にとった不動産の買い手を探すサーチコスト⁽²⁾が高いため、単位信用農協は、返済が滞ったとしても担保である不動産を処分しようとしなない。借り手はそのことを知っているため、それが借り手の金融規律の欠如を助長してしまっている⁽³⁾。

もし単位信用農協が融資の返済率を高めようとするなら、借り手の金融規律の欠如を前提とした新たな融資方法を構築する必要がある⁽⁴⁾。ただし、多くの単位信用農協で経営が困難なことから、多大な出費を伴うような方法を採用することは難しい。

このような状況下、インド西部マハラシュトラ州において、多大な費用を発生させずに融資返済率の問題を解消している単位信用農協が多くみられる。同州ソラプール県中央協同組合銀行での聞き取り調査から、その多くが製糖協同組合と連携を行っていることがわかっている。その中でも、同県で操業するモヒテ・パティル製糖協同組合(正式名称はSahakar Maharshi Shankarrao Mohite Patil Cooperative Sugar Factory, Limited。以下、「モヒテ製糖協」)は、操業エリアが174ヶ村あり、それらの村で信用事業を行い、かつモヒテ製糖協と連携している単位信用農協は、相対的に高い融資返済率を実現している。

インド農村において、各専門農協はそれぞれに特定の業務に特化しているため、単位信用農協と地域内の異部門専門農協が連携を組むこのような事例は、単位信用農協単独では成し得ない効果を生む可能性を示唆している。例えば、信用事業を行う単位信用農協にとって、組合員の農業経営に関する情報を入手することは、安全な借り手を選別するために重要である。しかし、それを単独で入手するには多大な費用が発生するため、きわめて難しい。一方で、近隣に位置する農協は組合員の農業生産活動等に関する情報を持っている。もし、その農協に対して、そういった情報を提供してもらえば、単位信用農協は多大な費用をかけずに必要な情報を入手することができ、情報の非対称性が緩和される。高返済率を達成している単位信用農協は、そのような協同組合間連携を上手く利

用することによって、多大な費用をかけることなく高返済率を達成してきたものと考えられる。

このような単位信用農協による協同組合間連携に関する先行研究に目を向けると、代表的なものにBaviskar (1980)がある。彼は、単位信用農協と製糖協同組合の連携により、組合員の借入れが容易になるだけでなく、単位信用農協への返済状況が改善されるため、その財務状況が強化されると説明した。ただしこの研究は、事例を挙げて単位信用農協と製糖協同組合の現状に触れるだけにとどまっており、どのようなメカニズムを通じて返済率を向上させているのか、実証的に明らかにしていない。

そこで本稿では、協同組合間連携を利用した融資(以下、「連携利用型融資」⁽⁵⁾)を行っている単位信用農協を事例とし、高返済率の達成を可能にしたメカニズムを明らかにする。分析事例とするのは、マハラシュトラ州ソラプール県マルシュラス郡アクルージ村で信用事業を行うアクルージ単位信用農協(正式名称はAkluj Multipurpose Cooperative Service Society Limited。以下、「アクルージ信用協」)である。アクルージ信用協も、この地域の他の単位信用農協と同様に、モヒテ製糖協と協同組合間連携を組むことで高い融資返済率を達成している。以下、2節では、単位信用農協に注目する背景とその現況を具体的に示すとともに、単位信用農協の課題について整理する。3節では、最初にアクルージ信用協における融資返済率等の実態を明らかにする。次に、連携利用型融資のシステムを紹介し、高返済率達成を実現したポイントを指摘する。4節では、借り手であるアクルージ信用協組合員、貸し手であるアクルージ信用協、連携先のモヒテ製糖協の各主体が連携利用型融資に参加しようとするインセンティブを分析する。後述するように、連携利用型融資は半ば強制的な返済方法を採用しているため、金融規律の欠如した農民にとっては好ましくないはずである。その状況下、なぜそのようなシステムが約50年もの間続いたのかについて、アクルージ信用協組合員がそれを利用するインセンティブを検討したい。また、協同組合間連携を行う場合、特に連携先であるモヒテ製糖協への費用の負担が大きくなることが予想されるが、なぜ約50年もの間、連携を組

んできたのかについて、そのインセンティブを検討したい。5節で結論を述べ、結びとする。

2. インドの単位信用農協の概要

(1) 農村金融における単位信用農協の位置⁽⁶⁾

1904年に単位信用農協が組織されて以降、信用農協はインド農村部においてフォーマル金融の中心的役割を担ってきた。しかし、1960年代半ばから始まった緑の革命により農民の資金需要が高まった際、信用農協がその資金需要に十分に 대응することができなかった。そのため、1969年に商業銀行が国有化された。また、商業銀行や単位信用農協のサービスでは貧困層に資金が十分に供給できないことから、農村貧困層に融資を行うことを主な目的として、1975年からは地域農村銀行が設立された。貧困層への融資を拡大させるため、1970年に小農開発事業と零細農・農業労働者事業、1978年に総合農村開発プログラムも開始されていった。

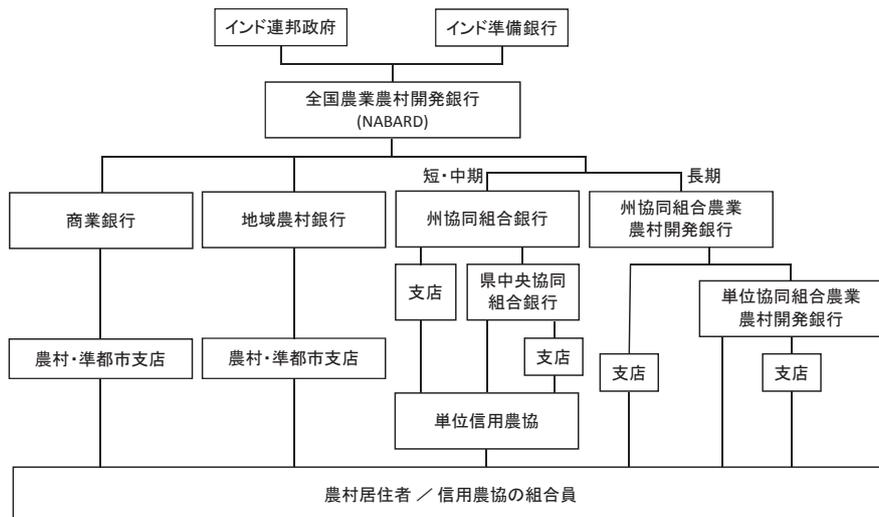
インドの農村金融は、以上のような銀行の国有化やフォーマルな金融機関の新設により近代化が進み、農村部にそれまで以上に多くの資金が供給され、それにより貧困が緩和される等一定の成果を収めてきた。しかし一方で、借り手に高金利を要求するインフォーマル金融は根強く残り、多くの資金を供給した金融機関は、借り手の金融規律の欠如を主因とした高い延滞率と多額の不良債権

に悩まされ、より安全な借り手である上層階層への資金供給にシフトしていった。同時に、政府の規制がもたらす経営の非自立性も問題であった。もちろん、これらの多くは単位信用農協にとっても解消すべき経営課題となっていた。

インドでは、このような農村金融の問題を解決すべく、1990年代から政府による農村金融改革が始まった。改革の中心は、利子率の自由化、農業などの優先部門への貸出目標の緩和、貧困層へのターゲット・ローンの廃止などの規制緩和であった。

このような規制緩和は、さまざまな影響を与えてきた。例えば、優先部門への貸出目標が緩和された結果、国有化以降、農村部に多額の資金を供給してきた商業銀行の農村部における貸出額は減少し、経営の合理化のために、農村部に位置する一部の支店は統廃合された。そして、この合理化による支店の統廃合は、今後も進むと考えられる。この動きは、農村部の他のフォーマル金融にも影響をおよぼす。須田が「今後農村部の金融機関として相対的に地位を向上させるのは、結局信用農協系統組織ではないか」(須田(2006), p.52)と述べているように、農村部で高い普及度をもつ信用農協、中でも農村部で農民へ資金を供給する単位信用農協の役割がますます重要になってくるものと推察される。

なお、現在のインドの農村金融システムは第1図の通りである。農村居住者が短・中期で融資を



第1図 農村金融システムの構造

資料：須田(2006), RBI(2010), Mohan(2004)より筆者作成。

受けようとすれば、借入先を商業銀行、地域農村銀行、単位信用農協から選択することになる。既述の通り、最も広く普及しているのが単位信用農協で、農民の最も身近にある金融機関といえる。ただし、一村内に複数の商業銀行や地域農村銀行があることや単位信用農協が複数あることも珍しくなく、他の選択肢も十分にある。また、インフォーマル金融も残存していることから、それも借入先の一つとして考えることができる状態である。

(2) 単位信用農協の現況

農村フォーマル金融の中心的存在として、単位信用農協への期待が高い理由に、農村での高い普及度がある。例えばそれは、須田が指摘するように、「村のカバー率」に顕著に示されている⁽⁷⁾。須田は、「目を引くのは、組合のなかで最大組織である農業信用協同組合が全国の村の99.5%をカバーし、農村世帯の67%が加入しているという高い普及度であろう」(須田(1999), p.50)と述べている⁽⁸⁾。

ただし、このような高い普及度がある一方で、単位信用農協はその多くが休眠状態に陥るなど、機能不全に直面しているケースも多くみられる。機能不全に陥れば、普及度の高さは何の意味も持

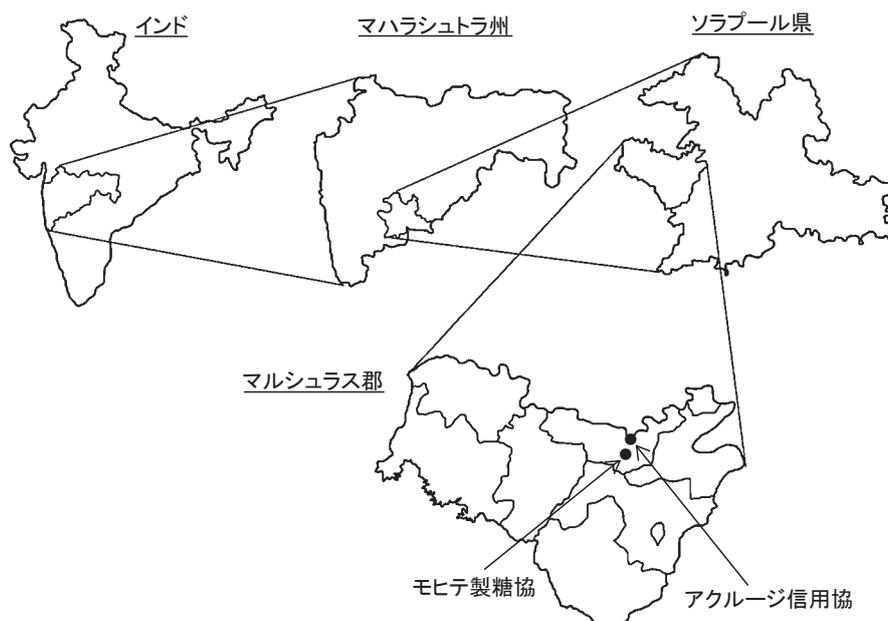
たない。では、なぜそのような状態に陥っているのでしょうか。

(3) 単位信用農協が直面する課題

インドにおける多数の単位信用農協は、赤字問題を抱えている。2000年代に入ってから状況をみると、全インドにおいて累積赤字を抱える単位信用農協は約50%で、一農協当たり平均の累積赤字額は約45万ルピーとなっている。マハラシュトラ州をみても、それぞれ約57%、約27万ルピーである⁽⁹⁾。

単位信用農協における赤字問題は、須田が「これ(貸出金の返済率の低さ)は、経営赤字の主要な要因の一つである」(須田(2006), p.60)と述べているように、返済率の低さが主な要因である⁽¹⁰⁾。2000年代に入ってから平均未返済率に関しても、全インドが約35%で、マハラシュトラ州はさらに高く約47%となっており、深刻な状況が続いている。

以上から、単位信用農協が健全な経営を行うためには、融資の高返済率が求められるといえる。このような状況下、アクルージ信用協は、連携利用型融資を行うことで高返済率を目指してきたが、それはどのような方法で、どのような成果を取ってきたのでしょうか。次節以下で検討する。



第2図 アクルージ信用協とモヒテ製糖協の位置

資料：筆者作成。

3. アクルージ信用協における高返済率と連携利用型融資のシステム

(1) アクルージ信用協の概要

事例対象とするアクルージ信用協は、第2図にあるように、マハラシュトラ州ソラプール県マルシュラス郡アクルージ村⁽¹¹⁾に位置する。同信用協は同村を事業対象エリアとし、1915年から信用事業を続けている。2008/09年度現在、組合員1,428人、職員15人、理事18人の単位信用農協である。創業当初から信用事業のみを行っていたが、1972年以降、生地、ミルク、穀物、肥料、農機具などを扱う購買事業も手がけている。

アクルージ信用協における2008/09年度融資総額は798万3,750ルピーで、対象になった組合員315人⁽¹²⁾への平均融資額は2万5,345ルピーである。これは、マハラシュトラ州にある単位信用農協の平均である1万7,976ルピーを約41%上回る。また、2009年3月31日現在の融資残高は1,555万6,070ルピーで、借入れがない組合員も含めた全組合員への平均融資残高は1万893ルピーである。これも、州平均の7,578ルピーを約44%上回っており、アクルージ信用協が州平均よりも大きな規模で融資事業を行っていることが確認できる。

このアクルージ信用協は、マハラシュトラ州の中でも有数の優良農協とされる⁽¹³⁾。同州の多くの単位信用農協が赤字経営に苦しむ中、同信用協は2009年3月31日現在、274万ルピーの純利益(Net Profit;「当期末処分剰余金」に相当)を計上しており、経営的に安定している。

同信用協は、1962年から現在に至るまで、近隣のモヒテ製糖協と連携することにより、信用事業における良好なパフォーマンスを維持してきた。特に、融資件数の95%以上が協同組合間連携を利用した連携利用型融資である点が特徴的である⁽¹⁴⁾。

(2) アクルージ村の概要

アクルージ信用協があるアクルージ村は、州都ムンバイから車で6～7時間の場所に位置する。2001年人口センサスによると、世帯数6,603、総

人口3万4,591の村で、主な産業は農業と製糖業である。村役場⁽¹⁵⁾での聞き取りによると、農業生産は、古くからモロコシ、トウジンビエなどの雑穀類が中心であったが、20世紀に入ってから灌漑の整備が進んだことで甘蔗生産が拡大し、現在では甘蔗の作付面積が最も多いとのことであった。近年ではバナナ、ザクロ、ぶどうといった商品作物の栽培も導入され始めている。

同村の農民は自作農が多く⁽¹⁶⁾、その農民を栽培する作物によって分類すれば、以下のようになる。甘蔗生産農民や果物生産農民は土地を所有し、灌漑設備を備えているケースが多く、また甘蔗や果物は雑穀類よりも収益性が高い。したがって、甘蔗生産農民や果物生産農民は、雑穀類を生産する農民や農地を持たない農民などに比べて経済的に優位な状況にあるといえる。ただし、甘蔗生産農民の場合、必ずしも大規模な経営を行っているわけではない。農地面積1エーカー未満など、きわめて小さな規模で生産を行っているケースも多く、貧困線以下での生活を余儀なくされている農民もみられる。そのため、融資を受けることはきわめて大きな意味を持っている⁽¹⁷⁾。

アクルージ村にある金融機関をみると、アクルージ信用協に加え、複数の商業銀行や地域農村銀行の支店があり、農民はその中から借入先を選択できる状況にある。インフォーマル金融も残存しているので、それを借入先として選択することも可能である。

(3) アクルージ信用協における融資

アクルージ信用協では、融資の種類を二つに分けている。一つは、融資件数・融資額ともに同信用協が行う融資の大半を占めている「融資A」である。これは、原資を県中央協同組合銀行に依存する政策金融的な融資で、そのほとんどが1年の短期貸付けとなっており、目的は農業生産に限定されている。担保はほとんどの場合、農地である。第1表で融資Aの実績をみると、1963/64年度以降、原資となる県中央協同組合銀行からの借入金が増え、負債・資本の40～50%と非常に高く推移している。また、融資残高の内訳が明らかになった1995/96年度以降、融資残高の97%以上を占めており、同信用協が行う融資のほとんどは融資

第1表 アクルージ信用協の融資残高比率等の推移

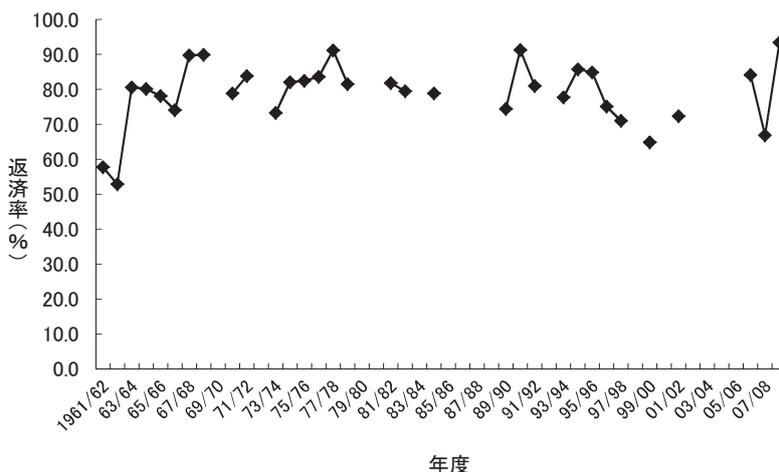
(単位：%)

年度	資産総額 負債・資本総額	資産				負債・資本		
		融資残高 (貸出残高)	うち		その他 資産	県中央協 同組合銀 行からの 借入金	預金残高	その他 負債
			融資A	融資B				
1963/64	100.0	73.6	n.a.	n.a.	26.4	61.9	2.0	36.1
70/71	100.0	62.1	n.a.	n.a.	37.9	45.5	6.1	48.3
75/76	100.0	49.4	n.a.	n.a.	50.6	39.2	8.7	52.1
80/81	100.0	54.0	n.a.	n.a.	46.0	44.2	8.4	47.4
84/85	100.0	43.3	n.a.	n.a.	56.7	41.9	5.6	52.5
90/91	100.0	53.8	n.a.	n.a.	46.2	47.8	4.5	47.7
95/96	100.0	50.3	98.5	1.5	49.7	42.9	3.5	53.6
99/00	100.0	57.2	97.6	2.4	42.8	50.2	3.8	46.0
2000/01	100.0	57.0	97.6	2.4	43.0	50.8	4.0	45.2
01/02	100.0	57.9	97.5	2.5	42.1	50.7	4.5	44.7
05/06	100.0	54.0	97.5	2.5	46.0	47.3	5.6	47.1
06/07	100.0	58.2	98.1	1.9	41.8	46.9	5.6	47.5
07/08	100.0	57.8	97.7	2.3	42.2	44.8	5.5	49.6
08/09	100.0	51.8	96.9	3.1	48.2	34.3	6.1	59.6

資料：アクルージ信用協年報各年度版より筆者作成。

注(1) 2002/03～2004/05年度のデータが入手できなかったため省略した。

(2) 「n.a.」は「不明」を示す。



第3図 アクルージ信用協の融資返済率の推移

資料：アクルージ信用協年報各年度版より筆者作成。

注. 2002/03～2004/05年度など、データが入手できなかった部分は空白とした。

Aである。既述の通り、連携利用型融資はアクルージ信用協の融資件数の95%以上を占めており、すべて融資Aとして行われることから、融資Aと連携利用型融資はほぼ同じ意味と考えても問題ない。もう一つの融資である「融資B」は、貯金担保貸付けである。この融資Bは、1963/64年度以降、原資となる貯金残高の比率が負債・資本合計のわずかに2～6%程度である。また、融資Bは、1995/96年度以降、融資総額の3%以下を占めるのみとなっている⁽¹⁸⁾。

以上から、同信用協においては、一貫して融資Aが融資の大半を占めてきたことがわかる。またそれは、連携利用型融資が常に融資事業の中心にあり続けてきたといい換えることもできる。

(4) アクルージ信用協における返済率

それでは次に、第3図でアクルージ信用協における融資返済率の推移をみる。モヒテ製糖協との連携を始めたのは1962/63年度で、それによる返済が始まったのは1963/64年度である。その連携

を始める前の1961/62年度と1962/63年度の返済率は57.8%、52.9%であった。またアクルージ信用協の創業当初から1970年代までの業績等を整理した内部資料⁽¹⁹⁾によると、信用事業を始めた1915/16年度から1960/61年度までについては、具体的な数値は示されていないものの、同様に低い返済率であったとの記述がみられる。

この状況が、連携開始以降急変する。1963/64年度から、返済率はおおむね80%前後で推移しているのである。マハラシュトラ州の単位信用農協の平均返済率は、2000年代に入ってから依然として約53%であることから⁽²⁰⁾、アクルージ信用協における返済率の高さがわかる。このことは、連携利用型融資のシステムによって、同信用協の返済率が飛躍的に向上した可能性を示すものである⁽²¹⁾。

連携利用型融資のシステムがアクルージ信用協の返済率を向上させたことを裏付ける現場の証言もある⁽²²⁾。ソラプール県中央協同組合銀行の複数の関係者によると、同銀行傘下の単位信用農協において返済率がきわめて低いケースがみられるが、これは、その地域において、甘蔗を処理する

民間製糖会社が単位信用農協との連携に消極的あるいは非協力的なため、連携を組んで行う融資を利用できる農民が少ないことが大きな要因であるとのことであった⁽²³⁾。

(5) 高返済率を支える連携利用型融資のシステムの特徴

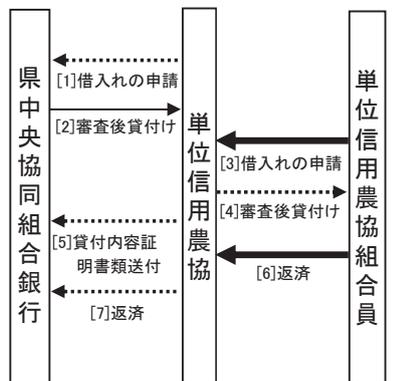
以上のように、アクルージ信用協の返済率を飛躍的に高めたと考えられる連携利用型融資とは、どのようなシステムなのだろうか。以下で、一般的にインドの単位信用農協が行っている融資のシステム(第4図)と連携利用型融資のシステム(第5図)を比較しながら、その特徴をみていく。なお、文中の[]内数字と図中の[]内数字は対応している⁽²⁴⁾。

1) 一般的な融資のシステム

第4図に沿って、返済率が低い一般的な融資のシステムをみていく。

(i) 原資の調達

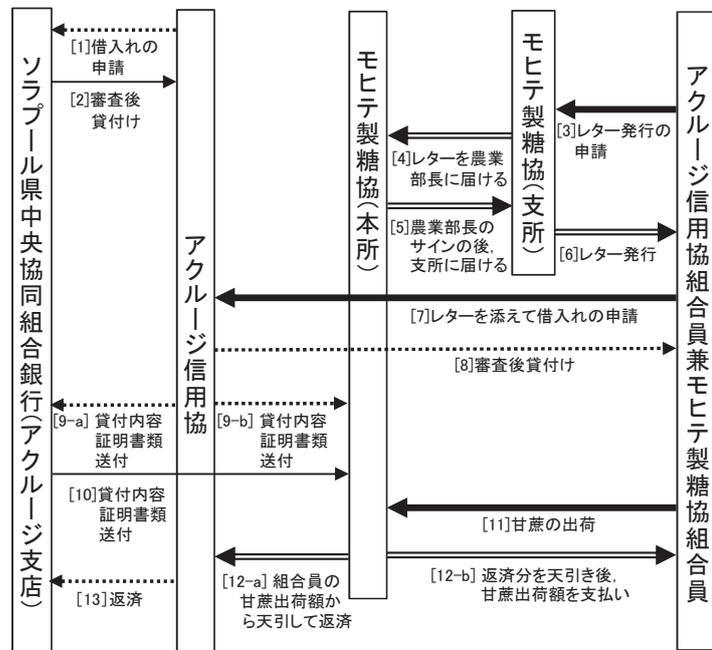
最初に、単位信用農協は、原資を調達するため、県中央協同組合銀行に「デマンド・ステート



→ : 県中央協同組合銀行が行う手続き
 : 単位信用農協が行う手続き
 ➡ : 組合員が行うこと

第4図 一般的な融資のシステム

資料：現地調査により筆者作成。



→ : ソラプール県中央協同組合銀行が行う手続き ➡ : 組合員が行うこと
 : アクルージ信用協が行う手続き ➡ : モヒテ製糖協が行う手続き

第5図 連携利用型融資のシステム

資料：第4図と同じ。

メント (Demand Statement)」と呼ばれる書類⁽²⁵⁾を提出する [1]。それを受けた県中央協同組合銀行は、その内容に基づき、単位信用農協への貸付金額を決定し貸付けを行う [2]。

(ii) 組合員の借入申請

借入れを行おうとする単位信用農協の組合員は、単位信用農協に直接出向き、毎回、担保に差し出す不動産の所有者等を示す書類を添付して、申請手続きを行う [3]。

(iii) 審査と貸付け

申請を受けた単位信用農協は、不動産の価値を主な審査材料として、貸付けを行うかどうか、また金額をいくらにするかなどを決定し、貸付けを行う [4]。

(iv) 貸付内容の確認

貸付けを行った後、単位信用農協は県中央協同組合銀行に貸付内容を証明する書類を送付する [5]。それを受けた県中央協同組合銀行は、「デマンド・ステートメント」に応じて貸出されているかなどを確認する。ただし、審査と貸付けに関する権限はすべて単位信用農協が握っている。

(v) 返済

返済は、借入れを行った組合員自身が単位信用農協を訪れ、現金で行う [6]。借入れを行った組合員が何らかの理由により期日までに返済できない場合、翌年度以降に返済することになるが⁽²⁶⁾、数年にわたってそれができなければ、不動産担保が処分されることになっている。しかし、既述の通り、単位信用農協が不動産取引におけるサーチコストの発生を嫌うため、実際にはそれはほとんど行われず、延滞債権として何年にもわたって返済が続けられることになる⁽²⁷⁾。返済が完了するまで、組合員は借入れを行うことはできない⁽²⁸⁾。

なお、単位信用農協は、組合員から返済された資金を元手に、自らが県中央協同組合銀行から調達した資金を同銀行に返済する [7]。

2) 連携利用型融資のシステム

第5図に沿って、高い返済率を達成しているアクルージ信用協の連携利用型融資のシステムをみていく。なお、アクルージ信用協が連携を行うモヒテ製糖協とは、1962/63年度から操業を開始した製糖に関する専門農協である⁽²⁹⁾。2006/07年度

現在、組合員1万9,740人、職員1,537人、理事31人、製糖プラントのキャパシティは4,500トン/日、管轄エリアは174ヶ村となっている。アクルージ信用協までは2~3kmの距離にある⁽³⁰⁾。なお、アクルージ信用協組合員の約95%はモヒテ製糖協組合員でもあり、そのほとんどが甘蔗生産農民である。そこで以下では、アクルージ信用協組合員でありモヒテ製糖協組合員であるケースを想定し、連携利用型融資のシステムを説明する。

(i) 原資の調達

アクルージ信用協における原資の調達は、一般的な融資の場合と同様である [1][2]。

(ii) アクルージ信用協組合員による借入申請

アクルージ信用協組合員が連携利用型融資による借入れの申請を行う際、担保に差し出す不動産の所有者等を示す書類と、甘蔗の生産状況や灌漑利用状況、借入状況等を示す「レター (Letter)」と呼ばれる書類の提出を行う必要がある⁽³¹⁾。前者は自身で手配することになるが、実質的には不動産担保の意味合いはほとんどなく、甘蔗の生産等を裏付けるための証明書として利用されている⁽³²⁾。これは、最初の借入れの際だけ提出が義務づけられているだけで、2回目以降は必要ない。

それに対して後者はきわめて重要な意味を持つ。このレターを得るためには、はじめにアクルージ信用協の組合員がモヒテ製糖協の各支所で申請を行う [3]。レター発行の申請を受けた支所職員は、申請者の甘蔗生産状況や灌漑状況、借入状況等のチェックを行った後、それらの事項をレターに記入する。次にその旨を本所に連絡し、レターを本所にいる農業部長に届ける [4]。農業部長によるサインが終了後、レターは支所へ届けられる [5]。それを受け取った支所職員が申請者に手渡し、それと同時にレターは証明書としての効力を得る [6]。このレターの機能は、申請者の経営状況等を単位信用農協に示すことにあるのである。また、もう一つの重要な機能は、後述するように、アクルージ信用協に対して、モヒテ製糖協が天引きによる返済を約束することである⁽³³⁾。レターを受け取った申請者は、それを担保に差し出す不動産の所有者等を示す書類に添付して、アクルージ信用協で借入れの申請手続きを行う [7]。

なお、原則としてレターは甘蔗栽培を行っている圃場ごとに発給され、一圃場一枚のみである。圃場が複数あれば、申請者は圃場数に応じた枚数のレターを受け取ることができる。

(iii) 審査と貸付け

アクルージ信用協はレターを重要な材料として審査を行い、貸付けを決定する [8]。一般的な融資の場合と同様、審査と貸付けに関する権限は同信用協が握っている。レターには申請者に関する十分な情報が記載されているので、審査はきわめて簡易的に行われる。

(iv) 貸付内容の確認

貸付内容を各機関が確認するため、アクルージ信用協はソラプール県中央協同組合銀行とモヒテ製糖協に対し [9-a, 9-b]、ソラプール県中央協同組合銀行はモヒテ製糖協に対し、貸付内容を証明する書類を送付する [10]。

(v) 返済

アクルージ信用協とソラプール県中央協同組合銀行から貸付けを証明する書類を受けたモヒテ製糖協は、レターの申請者に代わって、アクルージ信用協への返済の手続きを行うことになる。その仕組みは以下の通りである。融資を受けたアクルージ信用協の組合員は、甘蔗の収穫期にモヒテ製糖協に甘蔗を出荷する [11]。それを受けた同製糖協は、当該出荷者への支払額から、借入金額を天引きする。そしてそれを、同製糖協が同信用協に返済する [12-a]。天引きされた後の残額が、当該出荷者に支払われることになる [12-b]。仮に、当該出荷者の甘蔗の不作などで、返済予定金額分の甘蔗が出荷できない場合、モヒテ製糖協は、翌年度以降の当該出荷者の甘蔗出荷額から天引きして返済する。数年経っても返済できない場合のみ、アクルージ信用協が不動産担保を処分することになっているが、既述の通り、それは皆無である。返済を受けた後の同信用協とソラプール県中央協同組合銀行とのやり取りは、一般的な融資の場合と同様である [13]。

3) 一般的な融資と連携利用型融資の違い

以上のように連携利用型融資が行われ、高い返済率が達成されている。連携利用型融資のシステムを一般的な融資のシステムと比較したとき、高

返済率の最大の要因と考えられるのが、天引きによる返済である。既述したように、インドの農民たちには、債務帳消し政策を理由とした著しい金融規律の欠如がみられ、返済できているにもかかわらず返済しないことが多い。しかし、天引きによる返済のシステムは、借り手の金融規律とは関係ない部分で返済が行われる仕組みになっているため、返済は確実に行われるのである。ただし、単に天引きのシステムを採り入れれば良いということではない。仮に天引きが強制されるだけの融資契約であれば、そこに参加する借り手は多くはない。借り手がそのシステムに参加しようとする、何らかのインセンティブがなければならぬといえる。これについては、次節で詳しく言及することとする。

また、モヒテ製糖協から発行される「レター」の機能も重要で、アクルージ信用協はレターにより借り手の詳細な情報を入手できるので、情報の非対称性を軽減し、より安全な借り手を選ぶことができるのである。

4. 連携利用型融資が長く続いている要因

約 50 年にもわたって行われてきた連携利用型融資であるが、これを行うためには、関わる各主体の参加が必要である。各主体とは、借り手であるアクルージ信用協組合員、貸し手であるアクルージ信用協、そして連携先であるモヒテ製糖協である。以下で、現地での聞き取り調査の結果をもとに、各主体が連携利用型融資に参加するインセンティブを検討する。なお、これを明らかにするため、現地調査として、2008 年 10 月に予備調査、2009 年 2～3 月に本調査、2010 年 2～3 月に補足調査を行った。

(1) アクルージ信用協組合員にとってのインセンティブ

農民の多くが「返済すると損」、「借入れは返済しなくてよいもの」と考えるインド農村において、連携利用型融資のような強制的な返済システムを利用することは、アクルージ信用協の組合員にとっても抵抗感があるはずである。同信用協組合員は、近隣にいくつもの他の金融機関があるの

だから、連携利用型融資が嫌なら、他で借入れを行うだろう⁽³⁴⁾。

このような状況の中で、なぜ同信用協組合員が連携利用型融資を利用するのかを明らかにするために、聞き取り調査を行った。その対象となったのは、同信用協組合員である71戸の農家で、うち2戸の農家のデータに問題があり利用できないため、残り69戸の農家のデータを用いることとする。以下では、さまざまな階層による評価をみるため、69戸の農家を所有する農地の規模により「限界規模農家」、「小規模農家」、「中規模以上農家」にわけて分析を行っていく⁽³⁵⁾。なお、このような分析を行うに当たり、各規模階層に相応のサンプルを集める必要があったため、組合員名簿と組合員の農地所有規模に関する情報をもつ同信用協マネジャーの意見を参考にして、サンプル農家を抽出した。

1) サンプル農家の農業経営概要

すべて自作農であるサンプル農家の農業経営の概要(2007/08年度のデータ)は第2表の通りである。農業粗収入、農業純収入、世帯純収入のすべてが、規模の拡大に伴って大きくなっている。反対に、非農業純収入については、規模の拡大に伴って小さくなっている。世帯純収入に占める非農業純収入の割合をみると、限界規模農家45.0%、小規模農家20.2%、中規模以上農家11.1%である。これは、規模が小さいほど、農外に所得の機会を求めざるを得ない状態を示している。以上から、農地面積と農業粗収入・農業純収入は一定程度正の相関関係にあり、限界規模農家

における農業経営が最も困難であることが確認される。

なお、マハラシュトラ州の農村においては、1人当たりの月間平均支出額が868ルピーとされている⁽³⁶⁾。例えば、各規模階層の農業純収入が何人分の生活費に相当するかをみると、限界規模農家約4.1人分、小規模農家約9.3人分、中規模以上農家は約12.4人分となる。

2) 借入れと返済の実態

第2表でサンプル農家の借入れと返済の実態をみていく。2007/08年度にアクルージ信用協から借入れを行ったのは全69戸中58戸で、残り11戸は行っていない。58戸の農家の借入れはすべて1年の短期で、アクルージ信用協からの平均借入額は4万3,487ルピーであった。当年度の同信用協1人当たり平均融資額が2万5,345ルピーなので、サンプルとした農家はやや大口の借入利用者になる。なお、このサンプル農家の借入額のほとんどは同信用協から調達されている。

借入額を規模別でみると、同信用協の1人当たり平均融資額である2万5,345ルピーは、限界規模農家の平均借入額1万4,636ルピーと小規模農家の平均借入額3万8,810ルピーの中間あたりに位置するとみることができる。したがって、同信用協の平均的な組合員像は、比較的小規模で農業経営を行っているものとイメージできる⁽³⁷⁾。同信用協組合員の借入れや返済の平均的な姿をみるためには、この規模の農家に注目する必要があるといえるであろう。また、限界規模農家や小規模農家といった規模の小さな農家における農業経営

第2表 サンプル農家の概要(1戸当たり平均)

(単位:戸, エーカー, ルピー)

農地規模階層 ^{注(1)}	農家数	経営耕地面積	農業粗収入	農業純収入	非農業純収入	世帯純収入	借入額 ^{注(2)}	1エーカー当たり借入額 ^{注(3)}
限界規模農家	16	2.0	94,375	43,125	35,313	78,438	14,636	7,873
小規模農家	25	4.0	186,200	97,360	24,600	121,960	38,810	9,448
中規模以上農家	28	9.1	256,768	128,768	16,000	144,768	59,471	6,682
全体	69	5.6	193,543	97,529	23,594	121,123	43,487	7,909

資料: 現地調査により筆者作成。

注(1) 農地階層はGOM(1995)と同様に、限界規模農家(Marginal)を1ha未満(2.5エーカー未満)、小規模農家(Small)を1ha以上2ha未満(2.5エーカー以上5.0エーカー未満)、中規模以上農家(Semi-medium, Medium, Large)を2ha以上(5.0エーカー以上)とした。

(2) 「借入額」は、2007/08年度に借入れを行った農家の平均値を示している。なお、同年度に借入れを行った農家数は、限界規模11戸、小規模21戸、中規模以上26戸、全体58戸であった。

(3) 「1エーカー当たり借入額」は、2007/08年度に借入れを行った農家の平均値を示している。農家数は注(2)と同じ。

が厳しいことを確認したが、そのような状態であれば、なお強く「返済すると損」などのインセンティブが働く可能性がある。したがって、規模の小さな農家による連携利用型融資の利用実態はどのようなものなのか、またそれをどのように評価しているのかをみるのが重要であるため、限界規模農家と小規模農家に注目しながらみていくことにしよう。

次に、第3表でサンプル農家の返済方法をみると、全体の92.8%が連携利用型融資の仕組みに組み込まれている天引きによる返済を利用していた⁽³⁸⁾。

規模別にみると、限界規模農家93.8%、小規模農家88.0%、中規模以上農家96.4%が連携利用型融資を利用しており、規模間に大きな違いはみられない。また、過去にアクルージ信用協からの融資に対して未返済を経験した農家は、全69戸中1戸もなかった⁽³⁹⁾。同信用協からの借入経験が一度もない農家が1戸あったが、その農家は、借入金の使途が農業以外であるため、モヒテ製糖協との連携を利用して商業銀行から借入れを行っているとのことであった⁽⁴⁰⁾。

同信用協からの借入れであっても、連携利用型融資を全く利用せず、第4図の一般的な融資のシステムに基づいて個人で返済していた農家が、限

界規模農家で1戸、小規模農家で1戸であった。同信用協からの借入れの一部で連携利用型融資を利用していたのは、小規模農家2戸であった。連携利用型融資を全く利用しなかった2戸は、「甘蔗生産は行っているもののモヒテ製糖協組合員でないため連携利用型融資を利用することができなかったから⁽⁴¹⁾」、「組合員ではあるが2007/08年度に甘蔗生産を行わなかったから」と、その理由を述べている。連携利用型融資による返済と個人での返済を兼用していた残りの2戸は、借入希望額が甘蔗生産面積に応じて設定される融資額の上限を超えたため、その超過分のみを個人返済としていた。このように、連携利用型融資を利用しないのは、甘蔗生産が制約になっているなど、消極的な理由による場合だけであった。

3) アクルージ信用協組合員による連携利用型融資の評価

それでは、連携利用型融資のシステムを、アクルージ信用協組合員はどのように評価しているのだろうか。最初に、全69戸の農家に対して、借入形態を選ぶ際に重視する点を聞いた。選択肢は第4表の通りである。「返済条件のみ」とは、同表の注にもあるように、「返済期間」・「利率」・「担

第3表 サンプル農家の返済方法

農地規模階層	合計	返済方法			借入経験無
		連携利用型	個人	連携利用型+個人	
限界規模農家	16 100.0	15 93.8	1 6.3	0 0.0	0 0.0
小規模農家	25 100.0	22 88.0	1 4.0	2 8.0	0 0.0
中規模以上農家	28 100.0	27 96.4	0 0.0	0 0.0	1 3.6
全体	69 100.0	64 92.8	2 2.9	2 2.9	1 1.4

資料：第2表と同じ。

第4表 サンプル農家の借入形態選択の条件

農地規模階層	合計	借入形態選択の条件		
		返済条件のみ	返済条件以外	返済条件+返済条件以外
限界規模農家	16 100.0	0 0.0	15 93.8	1 6.3
小規模農家	25 100.0	0 0.0	20 80.0	5 20.0
中規模以上農家	28 100.0	0 0.0	21 75.0	7 25.0
全体	69 100.0	0 0.0	56 81.2	13 18.8

資料：第2表と同じ。

注。「返済条件とは、返済期間、利率、担保、返済の猶予期間、その他のこと」と説明した上で質問した。

保]・「返済の猶予期間」・「その他」のことで説明を加えた上で質問している。その結果、「返済条件のみ」はなく、全員が「返済条件以外」あるいは「返済条件+返済条件以外」を選んだ。

次に、返済条件以外とは何かについて聞いた。選択肢は第5表の通りである。その結果、「連携利用型融資であること」が94.2%と圧倒的に多かった。この質問については、規模間の差はみられなかった。この質問をする際に、債務の帳消しについての意識も併せて聞いたが、それを意識したり、重視している農家はなかった。

さらに、全69戸の農家に連携利用型融資のメリットを尋ねた。選択肢は第6表の通りである。「借りたいときに借りられる」が53.6%と最も多く、次いで「手続きが簡単」が39.1%であった。限界規模農家と小規模農家も、中規模以上農家と同様に、「借りたいときに借りられる」、「手続きが簡単」の二つが大半を占めており、農地規模の差による意識の違いはみられなかった。

以上を踏まえ、連携利用型融資を利用するアクルージ信用協組合員のメリットとデメリットを整理すると、第7表の「アクルージ信用協組合員」

第5表 返済条件以外とは何か？

(単位：戸，%)

農地規模階層	合計	連携利用型融資であること	知り合いがいる	家から近い	その他
限界規模農家	16 100.0	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
小規模農家	25 100.0	23 92.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0
中規模以上農家	28 100.0	26 93.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6
全体	69 100.0	65 94.2	1 1.4	0 0.0	3 4.3

資料：第2表と同じ。

第6表 連携利用型融資のメリット

(単位：戸，%)

農地規模階層	合計	借りたい時に借りられる	手続きが簡単	担保が簡単	その他	分からない
限界規模農家	16 100	8 50.0	5 31.3	0 0.0	2 12.5	1 6.3
小規模農家	25 100	12 48.0	13 52.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
中規模以上農家	28 100	17 60.7	9 32.1	0 0.0	2 7.1	0 0.0
全体	69 100	37 53.6	27 39.1	0 0.0	4 5.8	1 3.7

資料：第2表と同じ。

第7表 連携利用型融資のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
アクルージ信用協組合員	<ul style="list-style-type: none"> 借りたいときに借りられる。 借入れや返済の際の手続きが簡単。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務帳消しの恩恵を受けられない可能性がある。
アクルージ信用協	<ul style="list-style-type: none"> 連携先から天引きによる返済が行われるため、監視と履行強制の費用がほとんどかからない。 連携先から借り手の詳細な情報を入手できるため、情報収集のための費用がほとんどかからない。(以上が高返済率達成の要因に) 	<ul style="list-style-type: none"> 貸付内容証明書類の送付などに若干の事務コストが発生する。
モヒテ製糖協	<ul style="list-style-type: none"> 連携利用型融資により、組合員を中心とする出荷者が農業資金の供給を受けることができる(第6図で詳しく説明)。 	<ul style="list-style-type: none"> 天引きによる返済を行うための追加的な事務コストが発生する。 レター発行のための追加的な事務コストが発生する。

資料：第2表と同じ。

注。「アクルージ信用協組合員」は、大半がモヒテ製糖協への甘蔗の出荷者であり、そのほとんどが同製糖協組合員である。

欄に示したようになる。同信用協の組合員は、借入形態を選択する際、連携利用型融資であるかどうかを強く意識していた。それは、借りたいときに借りられ、借入れや返済の際の手続きが簡単なことが、同信用協組合員にとって大きな魅力になっているためである。つまり、甘蔗を出荷さえしていれば、毎年必要な時期に簡単に借入れを行うことができる安心感と利便性がメリットになっているといえる。このようなメリットが債務帳消しの恩恵を受けられないかもしれないデメリットを上回ることが、同信用協組合員が連携利用型融資を利用するインセンティブになっているのである。

また、限界規模農家や小規模農家といった規模の小さな農家も中規模以上農家と同様に連携利用型融資を利用し、高く評価していた。このことは、連携利用型融資が、規模の小さな農家にも同様に、参加のインセンティブを与えられる融資になっているともいえるのである。

なお、アクルージ信用協の組合員が連携利用型融資を高く評価する背景には、本来なら取引の際に要するはずの費用が軽減されているといった効果がある。それは前掲第4図と第5図の比較からも確認できる。例えば、同信用協組合員のほとんどは、営農指導や甘蔗出荷などのため、日常的にモヒテ製糖協支所の職員などと接し情報提供を行っているため、すぐにレターを発行してもらうことができる。レターを添付することで借入れの手続きが簡単になるため、農業経営状況などの自身の情報を説明するための費用がかなり軽減される。また、天引きによる返済により、同信用協組合員は返済に一切の費用を必要としないことなどもある。これらのことが、「借りたいときに借りられる」・「手続きが簡単」といった意識をもたらしめているといえるのである。

(2) アクルージ信用協とモヒテ製糖協についてのインセンティブ

連携利用型融資は協同組合間で連携を行うことで可能になっているが、連携を行うためには、両農協に一定の費用が発生する。どちらか一方の農協でもその費用の負担を嫌えば、連携することは困難なはずであるし、約50年もの間続けること

は不可能である。それでは、アクルージ信用協とモヒテ製糖協が、長年にわたって連携利用型融資を行ってきたインセンティブは何なのであろうか。

これを明らかにするために現地で関係者から聞き取り調査を行った⁽⁴²⁾。その結果を総合すると、第7表のように、両農協におけるメリットとデメリットを整理することができる。

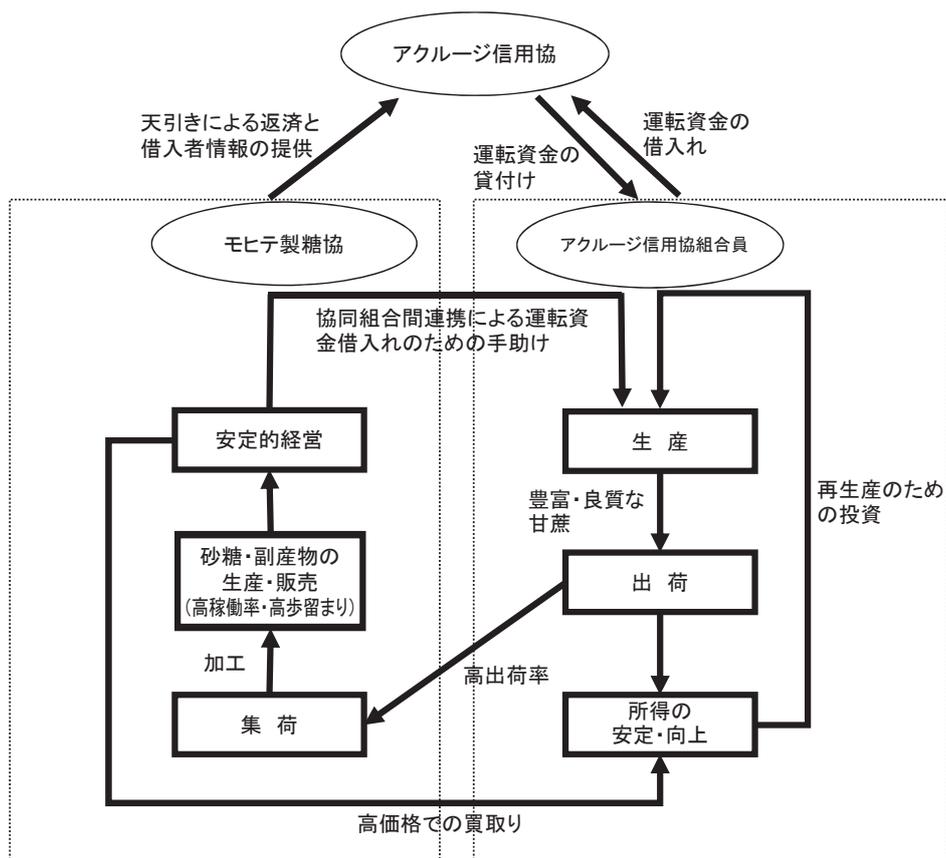
アクルージ信用協のメリットはきわめて大きいといえる。モヒテ製糖協から天引きによる返済が行われるため、監視と履行強制の費用がほとんどかからない。また借り手の詳細な情報を同製糖協から入手できるため、情報収集のための費用もほとんどかからない。このように、同信用協は、連携利用型融資を行うことで、費用を節約しながら、高返済率を達成しているのである。

同信用協にとってデメリットとして考えられるのは、同製糖協が仲介機関として入ることにより、貸付内容等の証明書類を送付するための人件費を含む若干の事務コストが発生するくらいである。しかし、メリットの大きさを考えれば、それは何ら問題にならないものと考えてよい。

連携利用型融資にかかわることにより費用の問題が大きくなるのは、モヒテ製糖協である。同製糖協におけるデメリットをみると、天引きによる返済のための人件費を含む事務コストの発生がある⁽⁴³⁾。レター発行のためにも、事務コストが発生する⁽⁴⁴⁾。

そのような事務コストが発生してでも連携利用型融資を行いたい理由が同製糖協にはある。同製糖協は、同製糖協組合員に対して資金提供を行えないため、多くの組合員に資金を得る機会を与えたいというインセンティブが働くのである。

それは、第6図のように整理することができる。アクルージ信用協から行われる連携利用型融資は、原則として甘蔗生産目的に限定されていることから、モヒテ製糖協の組合員が融資を受けることは、甘蔗の土地生産性や含糖率を向上させるために役立つ。同製糖協は、十分な量の甘蔗を集荷することで加工場の稼働率を上げ、良質な甘蔗を集荷することで砂糖歩留まり等を上げることができる。それによりモヒテ製糖協の収益力が増すので、組合員が農業融資を受けることは、同製糖



第6図 連携利用型融資がもたらす好循環

注. 「アクルージ信用協組合員」は、大半がモヒテ製糖協への甘蔗の出荷者であり、そのほとんどが同製糖協組合員である。

協にとってもきわめて重要である。つまり、アクルージ信用協からモヒテ製糖協に対して直接的にインパクトを与えるものはないが、同製糖協組合員との関係の中から、間接的に大きなインパクトを受けており、それが連携利用型融資に参加するインセンティブになっているわけである⁽⁴⁵⁾。

以上から、アクルージ信用協にとっては大きなメリットがあるため、連携を組もうとする強いインセンティブが働くことがわかる。また、連携を組めば事務コストが大きくなるモヒテ製糖協も、同製糖協組合員への資金提供のメリットが大きいことが、連携を組むインセンティブになっているといえる。こうして、両農協による連携が長年にわたって組み立てられてきたのである⁽⁴⁶⁾。

最後に、モヒテ製糖協に間接的なインパクトを与えたアクルージ信用協組合員への同製糖協からの波及効果について述べる。既にアンケート調査の結果から、必要な時に連携利用型融資を利用可能なことがアクルージ信用協組合員の安心感につ

ながっていることや、同信用協組合員が融資の利便性を認識していることが明らかになった。このことに加え、そのほとんどがモヒテ製糖協の組合員であることから、同製糖協に生産量と質を向上させた甘蔗を出荷することで、同製糖協の収益力を増強させ、その結果として同製糖協の組合員からの甘蔗買取り価格が高くなるという好循環の恩恵も受けてきた。これらの便益が、連携利用型融資を利用せず、債務帳消しを受ける便益を上回ってきたことが、アクルージ信用協組合員が連携利用型融資を利用し続けるインセンティブなのである⁽⁴⁷⁾。

5. 結論

本稿では、マハラシュトラ州の単位信用農協を事例とし、その事例が取り組んでいる協同組合間連携を分析することで、融資の高返済率を達成するためのメカニズムを明らかにしようとした。結

論は次の通りである。

事例単位信用農協における高返済率そのものを可能にしているのは、天引きによる返済のシステムである。このシステムは、事例単位信用農協にとっての監視と履行強制のための費用を軽減させながら、低返済率の要因である金融規律の欠如を取り除いている。すなわち、この仕組みに参加すれば、融資の返済が自動的かつ強制的に行われるため、返済について、単位信用農協組合員の判断の入る余地がない。この仕組みが、事例単位信用農協が行う融資の大半を占めているため、高返済率が実現され、高収益が達成されているのである。

ただし、そのような効果を生むためには、天引きが強制される融資契約に単位信用農協組合員が参加しようとするインセンティブが求められるわけであるが、連携のメカニズムの中にそれをもたらす機能が内在されていた。つまり、手続きが簡単で取引費用が削減できること、いつでも借りられるという安心感があること、好循環のメリットが享受できることが参加のインセンティブになっていた。

また、連携先の製糖協同組合から事例単位信用農協へ提供される借り手の情報も、事例単位信用農協が確実に返済できる相手を選ぶために重要で、情報収集のための費用をほとんどかけることなくこのような情報を入手できる効果は大きい。連携利用型融資には、そのような情報をレターという手段で提供してくれる製糖協同組合が参加するメカニズムが内在している。それは、稼働率の効率化等を通じて製糖協同組合の収益につながるため、実現していた。こうして、関係三者がそれぞれ利益を得られる仕組みができていた。

最後に、本稿の限界と今後の課題を述べて結びとしたい。3節で甘蔗生産農民が雑穀生産農民などに比べて経済的に優位であることを述べた。事例単位信用農協における返済率の高さは、協同組合間連携の効果の他に、甘蔗の収益性が高いため甘蔗生産農民の経済状況が優位なことも一つの要因になっている可能性は否定できない。よって本稿は、連携利用型融資が効果を発揮する条件として、甘蔗生産農民が借り手となるケースに限定した議論であることを確認しておかなければなら

ない。ただし、事例単位信用農協では連携利用型融資導入前は低返済率であったことや⁽⁴⁸⁾、民間製糖会社が単位信用農協との連携に消極的あるいは非協力的なため⁽⁴⁹⁾、連携を利用した融資を受けられる農民が少ないことが、低い返済率を生む要因となっているケースもみられた。つまり、甘蔗生産農民であっても、返済率が低くとどまるケースもあるのである。よって、甘蔗生産農民だから高返済率が達成されるのではなく、連携利用型融資を上手く利用するための一つの条件として甘蔗生産農民であることが要因になるのである。以上を踏まえると、甘蔗以外の作物を生産する農民のケースを検討することで、連携利用型融資がどれだけ一般化に耐えうる仕組みであるかを明らかにすることが今後の課題となる。

第2に、連携先が製糖協同組合に限定した議論である点も確認しておかなければならない。製糖協同組合は甘蔗を加工する特質上、甘蔗の集荷契約を甘蔗生産農民と結ぶ。このような集荷契約があるから天引きによる返済が可能になる。集荷がある程度確定している作物であるから、製糖協同組合にとっても、農業資金調達の手助けをするインセンティブが働きやすいこともある。したがって、製糖協同組合以外の農協の場合、連携利用型融資を行う際の連携先としての可能性があるのかどうかを検討することも今後の課題となる⁽⁵⁰⁾。

第3に、事例製糖協同組合と融資で連携している金融機関の中で、事例単位信用農協が返済率や農民の利用度等の点でどのような位置づけにあるかを明らかにすることである。本稿では、事例単位信用農協のみに焦点をあて、連携利用型融資とその成果である高返済率の実現について明らかにしてきた。今後、相対的な位置づけを確認することで、事例単位信用農協の連携利用型融資のパフォーマンスへの更なる評価が可能となる。

第4に、農協以外のケース、例えば民間製糖会社と商業銀行との間において、連携利用型融資と同じメカニズムを採り入れることで高返済率を達成できるのかどうかを実証することが課題である。これにより、協同組合間の連携だからこそ、このメカニズムが機能するのか否かが明らかになるためである。

- 注(1) 須田 (2006) などによる。政府による債務の帳消しは、凶作から農民を救うために行われることが多い。ただし、選挙のための人気取り政策との見方も強い。須田はこの政策を「安易なポピュリスト的返済減免措置」(須田 (2006), p.217) と批判している。
- (2) 本稿では、取引費用について、ダールマン (Dahlman) が「模索と情報の費用、交渉と意志決定の費用、監視と強制の費用」(コース (1992), p.9) として説明したのと同様に定義したい。本稿において、実際に取引費用に該当すると考えられるのが、「サーチコスト」、「監視と履行強制の費用」、「情報収集のための費用」、「(借り手が) 自身の情報を説明するための費用」である。これらをダールマンの定義に当てはめるとすれば、「サーチコスト」と「情報収集のための費用」は模索と情報の費用に、「監視と履行強制の費用」は監視と強制の費用に、「(借り手が) 自身の情報を説明するための費用」は交渉と意志決定の費用に含まれる。
- (3) 不動産担保が有効でないことから、不動産を担保にとったことで安心して融資していること自体に問題がある。したがって、不動産担保の機能不全を前提とした貸付けを行う必要がある。
- (4) 農民の金融規律の確立も方法として考えられるが、それは今後の課題とする。
- (5) 本稿において「連携利用型融資」という場合、協同組合間の連携によって行われる融資を指す。なお、そのような連携利用型融資の形態を模倣して、製糖協同組合と商業銀行、民間製糖会社と単位信用農協などでも連携を利用した融資が行われるようになってきているが、それらは「連携利用型融資」には含まず、「連携を利用した融資」などとして、区別して使用することにする。
- (6) 須田 (2006) 第1章「インドの農村金融の現状と改革の全体像」を参考に整理した。
- (7) 単位信用農協は事業対象エリアが決められていることから、「村をカバーする」という考え方があるため、「村のカバー率」の概念がある。
- (8) 「農業信用協同組合」は本稿における「単位信用農協」と同義である。
- (9) 本稿における累積赤字単位信用農協の割合、一農協当たり平均累積赤字額、平均未返済率は、いずれも NAFSCOB (2004;2005;2006;2007;2008;2009;2010;2011;2012) より。データは2002/03～2010/11年度の平均値である。なお、1ルピーは2013年4月8日現在約1.8円となっている。
- (10) インドにおける返済率とは、一般に、期間内に請求された返済額に対して実際に返済された金額の割合のことである。利息だけが返済される場合には、返済分だけが返済率に含まれることになる。なお、「未返済率」は「返済率」と反対の意味で、期間内に請求された返済額に対して実際に返済されなかった金額の割合のことである。
- (11) 「村」は、行政村 (gram panchayat) のことを指している。
- (12) 2008/09年度の全組合員に占める借入者の割合は、22%程度である。ただし、同一世帯に組合員が複数名いるケースが多々あるため、世帯単位でみれば借入れを行っている割合はもっと高くなる。また、アクルージ村はこれまで数回の分割を経験してきた。アクルージ信用協の事業エリアは、現在のアクルージ村であるが、現在のアクルージ村民でないものが、組合脱退の手続きを行っていないためにアクルージ信用協の組合員のままとまっている場合がある。このような組合員は、実質的にはアクルージ信用協の組合員とはいえないし、借入れも現在所属している村にある別の単位信用農協から行っていることが多い。したがって、2008/09年度に借入れを行わなかった組合員は78%となっているが、アクルージ信用協の事業エリアに居住し、かつ借入れを行わなかった組合員の割合は78%より低下すると考えられる。
- (13) 2010年3月4日にソラプール県中央協同組合銀行専務理事のRL.ウタバト氏に行った聞き取り調査などによる。
- (14) 2008年10月8日にアクルージ信用協マネジャーM.R.デシムク氏に行った聞き取り調査による。既述の通り、モヒテ製糖協の事業対象エリアは174ヶ村に及び、そこにある多くの単位信用農協は連携利用型融資を取り入れている。また、この地域の非農業系信用組合や商業銀行でも、単位信用農協ほどではないが、融資の一部が製糖協同組合との連携によって行われているのがみられた。
- (15) 「村役場」は、gram panchayat officeのことを指している。
- (16) 小作農はあまりみられない。ただし、農地を持たない農業労働者は多数いる。
- (17) 融資を受けた場合の用途は、肥料・堆肥・除草剤等の購入の他、灌漑のための電気代や除草作業などを行うために雇う労働者への賃金などである。
- (18) 融資Bのほとんどは1年の短期貸付けで、目的は消費を含め何でもよい。貯金担保貸付けなので、貸付けの対象になるのはアクルージ信用協への貯金がある組合員のみで、貸付けを行う際はその貯金額が上限となる。この融資Bは、連携利用型融資になることはなく、すべて組合員とアクルージ信用協との直接の手続きとなる。
- (19) 原文はマラティ語で、ゴカレ政治経済研究所元教授D.P.アプテ氏の英訳による。タイトルは *Akluj Multipurpose Cooperative (Development) Society Limited, Akluj: Report of the Cooperative* で、1980年代前半にまとめられている。
- (20) NAFSCOB (2004;2005;2006;2007;2008;2009;2010;2011;2012) より。データは2002/03～2010/11年度の

- 平均値である。
- (21) 2009年3月31日現在、総資産額3,005万ルピー、純利益274万ルピーというきわめて優良な業績は、このような高返済率によってもたらされたものだと考えられる。ただし、確かに返済率の向上は顕著であるが、それでも例年20%程度の未返済率がある。これは、関係者の話を総合すると、借り手である組合員の収入変動が主要因となっている。組合員の主な収入源は甘蔗であるが、雨不足による不作のために収入が予想よりも少なくなり、返済できないケースがあり、それが未返済の主要因になっているのである。なお、マハラシュトラ州における債務帳消し政策は、アクルージ信用協が連携利用型融資を開始した1963/64年度よりも早い1947年にはすでにThe Bombay Agricultural Debtors Relief Act, 1947が制定され、実施されているため、凶中の全期間にわたって債務帳消し政策が農民の金融規律へ与える影響は同じである。
- (22) 例えば、ソラプール県中央協同組合銀行専務理事のR.L.ウタバト氏は「単位信用農協が融資を行う際、返済率を上げるため、できる限り連携利用型融資を利用するように指導している」といい、アクルージ信用協マネジャーのM.R.デシュムク氏も、「連携利用型融資を利用することで、返済率が高くなっている」と話してくれた。2010年3月4日R.L.ウタバト氏、同年2月27日M.R.デシュムク氏の話より。
- (23) 2010年3月5日、アクルージ信用協と同じソラプール県で信用事業を行うH単位信用農協で聞き取り調査を行った際、連携を利用した融資が行えていないことを主な理由として、返済率は毎年度20%にも達していなかった。このような事態を避けるため、ソラプール県中央協同組合は、傘下の単位信用農協に対して、できる限り製糖協同組合との連携を行うよう指導しているとのことであった。
- (24) 融資の仕組みについては、①2008年10月と2009年2～3月、筆者が現地で行った聞き取り調査および②2009年6月に、電子メールと電話で行った補足の聞き取り調査の結果をもとに記述した。調査対象は、①はアクルージ信用協マネジャーM.R.デシュムク氏、モヒテ製糖協経理部長V.G.マーネ氏、県中央協同組合銀行アクルージ支店マネジャーなどで、②はアクルージ信用協マネジャーM.R.デシュムク氏で、D.P.アプテ元教授を介してのものであった。
- (25) 組合員による3年分の借入れ需要を予測したものを指す。
- (26) ここでいう「年度」とは、甘蔗の収穫・出荷の年度のことである。甘蔗の収穫・出荷は10～4月頃にかけて行われ、その際に出荷された甘蔗で完済できなければ、翌年度以降の甘蔗の収穫・出荷を待って返済をすることになるという意味である。アクルージ信用協マネジャーなど、複数の関係者からの聞き取り調査による。
- (27) 須田が、「延滞債権は、利払いがきちんとなされ将来的に返済される限り、金融機関に損失を与えるわけではない。しかし結局は、固定化して不良債権化しやすい。(中略)延滞債権は少なからずが不良債権化し、金融機関の経営悪化の大きな原因となっている」(須田(2006), p.48)と説明しているように、延滞債権が不良債権化することで、単位信用農協の経営が圧迫されている。
- (28) ただし、返済を完了する前に債務帳消し政策が行われた場合は、新たな借入れが可能になる。
- (29) 製糖協同組合とは、甘蔗を集荷し、砂糖、アルコール、酢酸などを生産する加工専門農協である。2006/07年度現在、全インドに312、マハラシュトラ州には165の製糖協同組合がある。なお、モヒテ製糖協が州政府に登録されたのは1960/61年度であり、操業が開始された1962/63年度までの間、組合員を募るなどして準備を進めていた。そのため、操業を開始した当初からレターの作成・発行は可能であった。
- (30) モヒテ製糖協の特徴として、常設の支所を置いていることが挙げられる。2007年7月30日に行ったモヒテ製糖協専務理事D.S.カーベ氏への聞き取り調査によると、この支所は、1997年にゾーニング制が廃止されるに当たり、組合員との密接な関係を保ち、組合員からの甘蔗集荷を安定させるために設けられたもので、マハラシュトラ州で初の試みであった。2007年現在、事業対象エリア内に12の支所が設置されている。支所については、草野(2009)に詳しい。
- (31) アクルージ信用協組合員がモヒテ製糖協との連携による連携利用型融資を受けようとするとき、モヒテ製糖協からレターを受け、それを申請書類として同信用協に提出することになる。このレターは原則として同製糖協の組合員に対して発行されるものであり、レターを受ける同信用協組合員のほとんどは同製糖協の組合員である。ただし、甘蔗出荷契約が結ばれていれば、同製糖協の非組合員でもレターを受け取ることができるケースもある。実際のところ、モヒテ製糖協組合員が出資金額に応じて毎年度面積分の甘蔗を出荷できる権利を持つのに対し、非組合員は毎年度、同製糖協との話し合いの中で出荷契約を結べるかどうかが決まるため、非組合員がレターを入手できるかどうかは、かなり不安定ではある。
- (32) 2010年3月5日にソラプール県中央協同組合銀行農業課のD.M.ピラジャル氏に行った聞き取り調査より。実際、これが処分されるケースは皆無とのことであった。
- (33) 詳しくは(v)で詳しく説明する。
- (34) 3節(2)でも触れたように、モヒテ製糖協に甘蔗を出荷する甘蔗生産農民でも、自身で直接金融機関に向き、連携を利用しないで借入れを行うことは自由に行うことができる。
- (35) サンプルとした農家に農地の貸借はほとんどないため、所有規模でみても問題はないと判断した。

- (36) GOI (2010) より。年間では1万416ルピーになる。第2表と同じ2007/08年度の値である。
- (37) 基本的に、借入限度額は甘蔗の栽培面積や借入れの時期によって決められている。したがって、農地規模と借入額は一定の相関関係にある。
- (38) 2007/08年度に借入れを行っていない場合、直近の借入れの返済方法を聞いている。第3表～第6表は選択肢を提示した上での単数回答である。
- (39) アクルージ信用協の未返済率がおおむね20%程度であるが、サンプルとした農家には未返済を経験した農家がなかった。よって、以下でみていく意識調査の結果に関しては、比較的返済が優良に行われてきた農家の意見であることを前提としてみる必要がある。
- (40) 多くはないが、農業以外であっても連携を利用した融資が行われることもある。
- (41) 注(31)でも既述したように、実際は非組合員として甘蔗の出荷契約がある場合も、モヒテ製糖協を連携先とした連携利用型融資を受けることができるケースもあるが、そのようなことはあまり多くなく、回答者もそのことを知らないために、「利用できなかったから」と答えたと推測される。
- (42) 対象としたのは、アクルージ信用協マネージャーM.R.デシムク氏、モヒテ製糖協専務理事D.S.カーベ氏、同経理部長V.G.マーネ氏、同農業部長V.B.バルカン氏、同農業課長V.T.ソナー氏、同マハラング支所長V.P.ボドケ氏、ソラプール県中央協同組合銀行専務理事R.L.ウタパト氏、同農業課D.M.ビラジャル氏などである。また、この他にも多数の関係者から話を聞いたが、紙幅の都合上省略する。
- (43) 例えば、アクルージ信用協だけでみても年間借入者数315人程度の処理を行わなければならない。モヒテ製糖協全体でみると、特に多い時は、借入者数で2002/03年度の1万3,871人、金融機関数で2004/05年度などの164にのぼり、その事務コストは無視できないレベルになる。
- (44) 既述の通り、モヒテ製糖協は常設の支所を設置し、それを通じて日常的に組合員と関わり、すでに組合員に関する詳細な情報を得ている。そのため、レター発行の際に改めて情報を収集する必要がないことから、そのためだけに発生する費用はそれほど大きくないと考えられる。したがって、現在は、支所設置前よりも、連携利用型融資を行う際の負担が軽くなっていることが推測される。
- (45) ただし、多くはないが、甘蔗生産目的以外でモヒテ製糖協が商業銀行などの連携先になることもある。そのようなケースにおけるモヒテ製糖協の狙いは、連携によって融資の手助けをすることで、当該組合員との密接な関係を築き、当該組合員を安定的な甘蔗原料調達先にするにあると考えられる。
- (46) また、その他にも、協同組合間連携を組むために効果

- 的であると考えられる要素が三つ考えられる。一つ目は、両農協で理事をしている者が複数名いることである。両農協の経営を担う理事にとって、両農協に恩恵をもたらす協同組合間連携は魅力的な選択肢である。二つ目は、異業種間の農協による連携である。競合関係がほとんどないことは、連携を組むことをスムーズにしてくれる。三つ目は、モヒテ製糖協が同製糖協組合員を中心とした出荷者と作物の出荷契約を結んでいることである。天引きによる返済を行うためには、この条件は重要である。
- (47) 返済率が高くなるのならどの金融機関も連携を利用した融資を取り入れるはずだが、地域によって普及の格差がある。これは、第6図のような関係が製糖協同組合と製糖協同組合組合員の間で築かれているかどうかによって大きく左右されるためであると考えられる。したがって、このような関係が築かれている連携先があれば、単位信用農協以外の金融機関でも、製糖協同組合との連携を利用した融資は十分に可能なはずである。実際、アクルージ信用協ほどではないが、アクルージ村にある非農業系信用組合や商業銀行において、モヒテ製糖協との連携を利用して融資を行っているのがみられた。
- (48) この場合も借り手の大半は甘蔗生産農民であった。
- (49) 民間製糖会社は、製糖協同組合と比較すると、甘蔗の買い取りが場当たりのである場合が多い。そのため、第6図のような長期にわたる安定的な取引関係を築きにくいことから、連携を利用した融資に関わろうとするインセンティブがそれほど高くないためと考えられる。
- (50) 実際、マハラシュトラ州では、単位信用農協が酪農協や紡績農協とも連携することで、連携利用型融資を機能させている事例がある。2010年2月26日にNABARDブーネ事務所 Assistant General ManagerのV.R.クシルサガル氏に行った聞き取り調査および、2010年3月4日にソラプール県中央協同組合銀行専務理事R.L.ウタパト氏に行った聞き取り調査より。

〔引用文献〕

- Baviskar, B.S. (1980) *The Politics of Development - Sugar Co-operatives in Rural Maharashtra*, Delhi: Oxford University Press.
- コース・R・H著、宮沢健一・後藤晃・藤垣芳文訳 (1992) 『企業・市場・法』、東洋経済新報社。
- GOI (Government of India) (2004) *Census of India 2001*. New Delhi: GOI. (CD版)
- GOI (2007) *Cost of Cultivation of Principal Crops in India 2007*. New Delhi: GOI.

- GOI (a) *Economic Survey 2008-09*. New Delhi: GOI.
(発行年は不明)
<http://indiabudget.nic.in/es2008-09/esmain.htm>
(2013年11月1日アクセス)
- GOI (b) *Economic Survey 2011-12*. New Delhi: GOI.
(発行年は不明)
<http://indiabudget.nic.in/budget2011-2012/survey.asp>
(2013年11月1日アクセス)
- GOI (2010) *Household Consumer Expenditure in India, 2007-08*. New Delhi: GOI.
- GOM (Government of Maharashtra) (1995) *Report on Agricultural Census 1990-91 Maharashtra State Part I & II*. Bombay: GOM.
- 草野拓司 (2009) 「経済政策下における組合『地域営農センター』の効果－インド・マハラシュトラ州の製糖協同組合の実態調査から－」『南アジア研究』第21号, pp.7-29。
- Mohan, R. (2004) "Agricultural Credit in India: Status, Issues and Feature Agenda", *Reserve Bank of India Bulletin*, <http://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/Bulletin/PDFs/58616.pdf> (2012年8月31日アクセス)
- NAFSCOB (National Federation of State Cooperative Banks Ltd) (2004) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2002-03*, Navi Mumbai : NAFSCOB.
- NAFSCOB (2005) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2003-04*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2006) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2004-05*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2007) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2005-06*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2008) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2006-07*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2009) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2007-08*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2010) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2008-09*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2011) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2009-10*, Navi Mumbai: NAFSCOB.
- NAFSCOB (2012) *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2010-11*, Navi Mumbai : NAFSCOB.
- Narde, A. (2007) *SUGARINDIA '07 Year Book*, Kolhapur: Anekant Prakashan.
- RBI (Reserve Bank of India) (2010) *Report of Trend and Progress of Banking in India 2009-10*, Mumbai: RBI.
- Satyasai, K.J.S. and Viswanathan, K.U. (1998) "Restructuring the Co-operative Credit System through Integration of Short Term and Long Term Structures?", *Indian Journal of Agricultural Economics*. 53 (3). pp.478-487.
- 須田敏彦 (1999) 「インドの農村協同組合－自由化のなかで自立をめざす組合組織－」『農林金融』52巻6号, pp.43-70。
- 須田敏彦 (2006) 『インド農村金融論』, 日本評論社。

An Analysis of Collaboration among Agricultural Cooperatives that Improves Repayment Rates of Agricultural Credit Cooperatives

–A Case Study in Maharashtra State, India–

Takuji KUSANO

Summary

Although the condition of Primary Agricultural Credit Societies (PACS) suffering from low repayment rates is prevalent in India, PACS with high repayment rates are seen in cases of PACS collaborating with a Cooperative Sugar Factory (CSF). The purpose of this paper is to analyze and confirm this linkage system and present the factors responsible for the system's success.

The results of our analysis are as follows: One of the factors for the system's effectiveness is that the repayments are made to PACS by CSF instead of borrowers (these borrowers are CSF members and PACS members) and that they take the form of deductions from sugarcane earnings. A second factor for the system's effectiveness is that asymmetric information is reduced by sharing CSF information with PACS.

However, this system gives rise to disadvantages for members and for CSF. It also gives rise to the question of why the system has been maintained for so long (50 years). To answer this question, we investigated system incentives for members and for CSF. Our findings in the case of members were the advantages of a sense of safety that accompanied being able to borrow funds when needed and the convenience and ease of the borrowing procedure. The results of analysis clarified that the incentives of participation exceeded the disadvantages. In the case of CSF, it's management essentials that members stabilize their sugarcane production by giving members the opportunities to borrow agricultural funds. Thus, the advantage of members being able to borrow agricultural funds served as the incentive that encouraged CSF participation.